

## 市町村運営有償運送（福祉輸送）運賃改定について

事業名 豊能町在宅高齢者等外出支援事業「おでかけくん」

根拠法令 道路運送法第 7 8 条第 2 項、道路運送法施行規則第 4 9 条第 1 項

変更内容 豊能町在宅高齢者等外出支援事業実施要綱第 1 1 条  
年会費 1,000 円を 2,000 円に変更する。

### 改正前

#### 第 1 1 条

（中略）このとき、年会費 1,000 円及び利用券 1 枚（500 円相当）につき 200 円を負担しなければならない。

### 改正後

#### 第 1 1 条

（中略）このとき、年会費 2,000 円及び利用券 1 枚（500 円相当）につき 200 円を負担しなければならない。

### 改正理由

ドライバー不足と賃金上昇の背景がある中、継続的なサービス維持のため改正するもの。

### 改正予定日

令和 6 年 4 月 1 日

### 利用者への周知方法

広報 3 月号に掲載、豊能町ホームページに掲載及び会員に通知を送付予定。